

2022年度 研究推進 (結果)

2023年度 研究推進

PLAN(計画)	DO(実施)		CHECK(評価)		ACTION(次への改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。	実施状況(実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う。		A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
1. 科研費申請者数促進:2021年度のAに記したように、科研費申請者促進のためには、まずは共同研究費との連関性(科研費申請者は軽微なフォーマット修正で共同研究費を申請でき、さらに採択においても優遇する)の構築が有効であると考えられる。従って、同システムの導入の準備を開始する。先だって、同システム導入について、全学に周知する活動を全学規模の会議または研修会で行う。	①科研費システム開発開始、設定、動作確認等をテスト環境にて実行。本学導入を2023年6月を目標に進捗。 ②システム導入に連動した【規程】の整備(6本) ③教職員研修会等でのシステム導入に関する周知	①80% ②30% ③100%	①基本情報などの登録は完了。 承認フローにおいて、担当部署の役割整備や、責任の明確化を含め確定に時間を要した。 ②①に連動するが、規程の整備が急務となっている。 ③共同研究費と科研費との連関性についての周知については答申により行い(大学内資料(Teams上))で公開。	①科研費システム承認フロー図 ②学内周知資料	2023年6月導入は予定通り。初めての試みとなるため、導入後も定期的に点検チェックを行う。ルール改定について、学内へ定期的に発信をするよう継続的にを行い、定着率、理解度等の測定を行う。特に科研費と共同研究費との連関性についてのルール改定と周知を進める必要がある。
2. 共同研究の質向上:共同研究費のさらなる質向上のために、科研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同研究費の採択において優遇するシステムを導入する準備を開始する。先だって、同システム導入について、全学に周知する活動を全学規模の会議または研修会でを行う。	科研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同研究費の採択において優遇するシステムを導入する準備に関して、総合研究所内で検討を行う。 ①他大学の参考例を収集 ②本学の共同研究費助成の体制見直し	①30% ②30%	科研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同研究費の採択において優遇するシステムを導入するため、①、②の情報収集までで、具体的な検討会を行うことができなかった。共同研究費に関連する「研究基本規程」の見直しまでとなっている。	基本規程	1にも示したように、科研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同研究費の採択において優遇するシステムを導入するため、具体的な検討会を行うことができなかった。次年度への継続課題とした。
3. 研究支援の事務サポートの強化:引き続き、事務体制の強化は個別の重要目標事項として設定する。専門(兼任)事務職による科研費申請書の不備の指摘や催促など、より申請をしやすい、さらにミスが生じにくい環境づくりの土台作りを2022年度も強化する。また、専門事務職からの頻度の高い情報発信のあり方などの工夫も継続する。さらに科研費申請のシステム化をスタートする。研究支援の事務サポートメンバーの選定も開始する。	分業で進めている事務サポートの整備を検討。 まずは外部研究費を取り扱う担当を、可能な限り一つの部署に集約し、情報の発信、収集を一元化。 学内研究費においては、経費精算システム化に併せて、事務対応のスリム化、統一した情報の統一化準備。	70%	外部研究費の取り扱いに関する部署については、一定の分業制を変更し停止する目的があった。(2023年前期中)その変更に伴う規程整備、学内周知を行っている。 学内研究費においては、経費精算システムの導入を開始(2023年4月)。教職員への説明、周知を大学全体で行っている。	教授会資料(学内周知資料)	外部研究費の取り扱いに関しては、総合研究所はほぼ役割を担うこととなる。キャンパスが複数あるため、【研修】体制のあり方など継続して検討を行う。 情報発信の点においては、HPのリニューアル、Teamsによる定期的な発信をスタートすることができた。次年度、定着率、理解度等の測定を行う。
4. 研究活動に関わる諸規程の改訂:すでに科研費の備品に関わる規程について2021年度中に改定を行い(従来3万円未満から10万円未満の物品等を消耗品とみなす)、研究活動の円滑化を進めているが、この他にも、研究活動を支援・推進する上で必要とされる様々な規程を吟味し、必要と思われる改訂を行うものとする。	研究活動に係る諸規程の改訂に関しては、「基本規程」の見直しから、学内、学外あわせて、70本の規程改訂(様式変更含)を行った。今後も精査が必要な規程改訂を随時、進捗していく。	70%	学内規程が多数存在しているため、研究活動を支援・推進する上で必要とされる様々な規程を吟味し、必要と思われる改訂においては、ルールの見直しに時間を要しているものもあり、速やかに進めていきたい。	学内規程整備表	今後も精査が必要な規程が残っているため、随時、進捗していく。
5. 研究支援・推進プロジェクトチームの継続性の担保:現在、研究支援・推進に関する2021年度答申の短期的目標の達成について、学長を推進の長としつつ、プロジェクトチームの活動を継続・維持する必要がある。研究に関わる諸課題の解決には、全学部の成員によって構成されるプロジェクトチームが実質的に運営を担うことが必須であり、答申に関わった成員、あるいは当該成員の推薦に基づく成員によって構成されるプロジェクトチームを召集して、2022年度の実質的運営を行う必要がある。	学長を推進の長として、2022年度は主に上記3. 研究支援の事務サポートの強化および下記6. 他大学との共同研究の推進に注力された。	20%	学長の指示によるプロジェクトチームの再結成は行われておらず、従って研究支援・推進のプロジェクトチームの継続性の担保については、研究活動に関わる諸課題の対応と共に実質的には停滞している。	教授会資料(学内周知資料)	新学長の指示のもとで、改めて研究支援・推進プロジェクトチームの持続的設置が行われ、当該活動が継続的かつ堅実に進められる必要がある。
6. 科研費研究、受託研究、企業との共同研究、他大学との共同研究の推進:学外との産官学連携は本学の研究、ひいては教育の質向上に不可欠であり、学外の競争的研究費獲得、企業からの研究費獲得にも繋がる。こうした連携は、将来的な研究支援センターの設立の基礎となるものであり、全教職員が真摯にその規模拡大に引き合わなければならない。そこで、その意識向上のために、学部教授会での総合研究所報告に、上記研究実績を明瞭な形で報告する場を設けるべく検討を行う。さらに、東京電機大学との包括協定を締結し、異分野間共同研究の折衝を開始する。	①教授会における「総合研究所報告」を定期的に行った。 ②異分野間共同研究に関し、東京電機大学との包括連携協定締結、さらに共同研究に関する協定も締結を行い、今年度は1件の共同研究がスタートした。	①80% ②100%	①教授会報告の項目を整理する必要がある。状況報告にとどまらないようにすることが課題。(発信する情報が多すぎた)。 ②共同研究はスタートしたものの、予算管理や知的財産等に関する取り決めについて、次年度に向けて継続して検討し、制度をあげていく必要がある。	①教授会報告資料 ②協定書(写)	①教授会報告での目的、項目の整理。 情報発信の制度整備 ②学外との共同研究費ルールの継続検討

PLAN(計画)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
1. 科研費申請者数促進:例年の如く、科研費申請者促進のためには、まずは共同研究費との連関性(科研費申請者は軽微なフォーマット修正で共同研究費を申請でき、さらに採択においても優遇する)の構築が有効である。従って、同システムの導入の準備を引き続き進めていく。これについては学長を推進の長として一定の発信力を必要とするため、総合研究所長のみではなく、学長による発信も必要となる。総合研究所は学長と密に連携してこれを進める。同システム導入について、全学に周知する活動を全学規模の会議または研修会で複数回行う(2023年度4月人間学部教授会では、当該内容を「予定」として総合研究所長より発信済み)。
2. 共同研究の質向上:共同研究費のさらなる質向上のために、科研費申請者の不採択者のうち、評価がAまたはBの不採択者について、共同研究費の採択において優遇するシステムを導入する準備を引き続き進める。同システム導入について、全学に周知する活動を全学規模の会議または研修会で複数回行う(2023年度4月人間学部教授会では、当該内容を「予定」として総合研究所長より発信済み)。
3. 研究支援の事務サポートの強化:引き続き、事務体制の強化は個別の重要目標事項として設定する。専門(兼任)事務職による科研費申請書の不備の指摘や催促など、より申請をしやすい、さらにミスが生じにくい環境づくりの土台作りを2023年度も強化する。特にDr.Budgetの実質的運用を9月までに実施し、各教員にその運用方法を周知・徹底する。また、専門事務職からの頻度の高い情報発信のあり方などの工夫も継続する。研究支援の事務サポートメンバーも確定していく。
4. 研究活動に関わる諸規程の改訂:すでに科研費の備品に関わる規程について2022年度中におよその改訂を進めることができたが、研究活動の円滑化のために、研究活動を支援・推進する上で必要とされる様々な規程を引き続き吟味し、必要と思われる改訂を行うものとする。
5. 研究支援・推進プロジェクトチームの継続性の担保:前学長の指示のもとで設立した研究支援・推進プロジェクトチームは2021年度でその任を終了したが、当該プロジェクトチームは継続的に設置され、その内容および推進の詳細を熟知する成員が常に存続する必要がある。まずは学長を推進の長とし、総合研究所を実質的な活動の本体として当該活動を継続する。
6. 科研費研究、受託研究、企業との共同研究、他大学との共同研究の推進:学外との産官学連携は本学の研究、ひいては教育の質向上に不可欠であり、学外の競争的研究費獲得、企業からの研究費獲得にも繋がる。こうした連携は、将来的な研究支援センターの設立の基礎となるものであり、全教職員が真摯にその規模拡大に引き合わなければならない。東京電機大学との共同研究は3年間継続の2研究がスタートした。これを支援する具体的な方策を検討し、ルール化していく。